

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a005190000000	調達件名	ウズベキスタン国教育の質向上のための教育調査・評価能力強化プロジェクト（チーフアドバイザー業務・制度構築支援）（現地滞在型）		
公示日（予定）		調整中	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年11月11日 ～ 2029年2月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ウズベキスタンは教育改革を進め、教員の職能開発や子どもの学力調査等による教育評価の強化を重視している。就学前・学校教育省は日本の教育の質や授業研究に関心を示し、日本政府に協力を要請。それを受けてJICAは情報収集・確認調査等を実施した。その結果、教育省の推進する各種の教育施策・事業が児童生徒の学びにもたらす効果、課題、改善策について、学校現場で仮説を立てて検証・評価し（フィールド・リサーチ）、その結果を今後の事業・戦略に活用することがより重要であることを確認した。本事業を通じ、教育施策・事業のPDCAサイクルの強化を図ることが期待される。 【目的】本案件におけるチーフアドバイザー／制度構築支援の役割は、学校現場でのフィールド・リサーチを通じて、教育施策・事業のPDCAサイクルにおける「評価」と「改善」機能を強化すること。当該プロセスと実施体制を整え、プロジェクトのマネジメントと影響力を高め、先方教育戦略に反映させる。これにより、将来的に児童生徒がより効果的な教育サービスを受けられる環境の整備を目指す。 【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。 （１）教育評価プロセスと実施体制の見直し：現状の情報収集・分析、教育評価ガイドライン作成、実施体制に含まれる関係者への支援 （２）フィールド・リサーチ手法の構築：ハンドブック作成、フィールド・リサーチチーム（パイロット校教員・研究者・行政官）が行う調査の監督 （３）調査結果に基づく改善提案のフィードバック：改善提案書を取りまとめ、教育省上層部に説明する等 （４）教育評価者（フィールド・リサーチャー）の能力向上			留意事項	【業務従事者の専門分野】本案件では統計的手法や社会調査手法、また制度構築に係る専門性を求める。 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2026年1月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年8月済 【関連報告書公開情報】 ・ JICA「教育評価分野のニーズアセスメントのための情報収集・確認調査」業務完了報告書 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00542000000	調達件名	ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト フェーズ3 チーフアドバイザー・共同所長業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年9月24日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年11月14日 ～ 2027年11月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ウズベキスタンは、2016年のミルジョーフ大統領就任以降、国有企業の民営化、外国投資の促進、PPPの推進等の経済改革が進展し、開放的な市場経済へ移行しつつあり、年平均6%以上の経済成長を達成する一方、主要産業は依然として天然資源や綿花を中心とする一次産業であり、特定の産業に依存した経済構造の脆弱性が課題となっている。安定的な経済成長の維持には、産業の高度化・多様化が不可欠であり、その牽引役として、中小企業をはじめとする民間セクターの経営者や起業家・スタートアップの育成が求められている。 【目的】本事業は、ウズベキスタン日本センター（以下、UJC）のビジネスコースの効率的な実施体制の確立、ビジネスコース事業の拡大、日本とのリンケージ促進機能の強化、組織・財務体制の強化を行うことにより、UJCの持続的な運営に向けたビジネス関連活動の拡大を図り、もって、ウズベキスタンの経済成長と雇用創出、並びにウズベキスタン・日本両国のビジネス交流の促進に寄与することを目的とする。なお、本事業は「ウズベキスタン国ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクトフェーズ2（2021年11月～2025年11月）」の後続案件として実施される予定。 【業務内容】 ・UJC 中期計画・財務計画の策定・更新・実施支援。 ・自立的な日本センター運営に向けての体制強化（収益性向上に向けた他機関連携、新規事業創出を含む） ・ビジネスコースでの講義			留意事項	【業務担当分野】財務管理、組織経営にかかる専門性を求める 【人月合計】約25人月 【渡航開始の目安】2025年12月～2026年1月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	25a00543000000	調達件名	ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト フェーズ3 ビジネス交流・業務調整業務（現地滞在型）		
公示日（予定）		2025年9月24日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年11月14日 ～ 2027年11月30日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00555000000	調達件名	カンボジア国東南アジア保健人材継続教育制度強化プロジェクト(現地滞在型)		
公示日（予定）		2025年10月1日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年12月26日 ～ 2026年12月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	＜コンサルタント等契約（業務実施契約 単独型）＞【背景】カンボジアでは、看護師に対する体系的な卒後研修制度がなく、各開発パートナーや国家プログラム等を通じた研修が応急的に行われており、必ずしも現場のニーズに合った内容が提供されていない。そのため、看護師養成機関の卒業後、知識や技術を更新する機会の不足、現場で指導・管理できる人材の不足、継続的なキャリア形成及び業務への意欲の維持が困難といった課題を抱えており、保健医療サービスの質改善のボトルネックとなっている。現職看護師に対する卒後研修制度の充実により、コンピテンシー（能力・スキル、行動特性）の向上をはかり、保健医療サービスの質の改善を目指すことが求められている。本事業は、当該国における保健医療サービス提供において重要な役割を担う看護師の継続教育に焦点をあて、以下の通り、卒後研修制度改善による保健医療サービスの質の向上を目指すものとして2021年12月に開始された。 【目的】・チーフアドバイザーを主に技術的視点から補佐し、プロジェクト全体の効果的かつ効率的な実施に貢献する。 ・看護教育の観点から、看護人材の卒後研修実施および制度運用のためのモニタリングに対する技術的指導・助言を行う。 【活動内容】PDM及びPOIに沿い、カウンターパートと協働して活動を実施し、看護教育の観点から、新研修実施及び研修コースモニタリングを行う。また、指導者研修を全国で実施するための技術的支援を行う。			留意事項	【業務従事者の専門性】本案件では看護分野の専門性を求めます。 【業務担当分野】看護教育 【人月合計】12.0人月 【渡航開始の目安】2025年12月下旬 【関連報告書公開情報】なし 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施現地滞在型）（2025年9月17日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	25a00545000000	調達件名	トルコ国災害に強い社会を発展させるためのトルコにおける研究と教育の複合体の確立ーマルテスト（業務調整）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年10月1日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）ー専門家業務
	履行期間（予定）	2026年1月19日 ～ 2028年1月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】イスタンブール付近には、全長1000kmを超す北アナトリア断層が海底に存在しており、特にイスタンブールに近いマルマラ海の下の破壊域ではここ数百年にわたり大地震が発生しておらず、地震のリスクの高い空白域となっている。加えて、トルコの建物ストックの多くは1998年の耐震基準の改定前に建設されており、地震に対する脆弱性が高い。さらに、マルマラ海域で過去発生した巨大地震において海底土砂の地滑りに伴って津波が発生。ついては、同地域に大地震時が発生した場合、都市機能が喪失する可能性がある。本事業は、マルマラ地震工学試験センターの機能強化及び耐震評価技術の向上、災害総合対策プラットフォームの構築、北アナトリア断層の活動評価能力の強化、都市減災モデルの構築と防災リテラシーの向上に取り組むことにより、トルコ及び地震に脆弱な周辺国において防災科学技術及び防災リテラシーの向上に寄与するもの。 【目的】本事業の成果発現に向けて、日本側・トルコ側関係者間との調整業務、現地活動の円滑な実施の促進、資金管理等の運営管理を行い、円滑な事業推進に貢献することを目的とする。 【業務内容】本事業の成果発現のための業務調整などを含む。具体的には、プロジェクト専門家の活動を支援し、また相手国機関との協議を踏まえて協力計画などのとりまとめを行ったり、事業の進捗状況の管理を支援したりする。また、相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として活動の効率化を図るなどの促進業務を担う。				留意事項	【業務従事者の専門分野】防災分野（地震・津波）に係る業務調整。 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年1月中旬 【国際約束（R/D）締結状況】2022年12月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00557000000	調達件名	マレーシア国持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（業務調整・ビジネス普及支援）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年10月8日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年11月28日 ～ 2029年2月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】マレーシアは世界第2位のパーム油生産国であり、経済に大きく貢献している。一方で、アブラヤシの古木や剪定葉などの未利用バイオマスが農園に廃棄され、環境問題を引き起こしている。こうした課題に対応するため、日本とマレーシアはSATREPS-OPTプロジェクトを通じて、バイオマスの有効活用技術を開発し、循環型経済の基盤整備を進めた。今後は、得られた成果の普及と新たな技術開発により、持続可能な農園管理の実現が期待されている。 【目的】本案件における業務調整／ビジネス普及支援の役割は、プロジェクトの運営管理に加えて、プロジェクトで設定された成果の達成に向けて、短期専門家の指示の下、各機関との調整や予算執行管理等を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。これにより将来的にバイオマスの有効活用を促進する社会環境の整備を目指す。 【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。 （１）アブラヤシバイオマス利用促進に向けた認知拡大を目的として研究成果が発信・普及される。 （２）バイオテクノロジーに基づく高付加価値なバイオマス利用技術が開発される。 （３）技術開発及び循環型バイオエコノミーのアプローチが、民間セクターの参画を得て推進される。 （４）持続可能なアブラヤシ農園経営及び循環型経済確立に向けた提言が、国家バイオテクノロジー行動計画のもとでとりまとめられる。				留意事項	【業務担当分野】本案件では、市場調査、ビジネス戦略立案、マネジメントに係る専門性を求める。 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2026年2月上旬 【国際約束（R／D）締結状況】2025年10月予定 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 【関連報告書公開情報】マレーシア国 持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト（詳細計画策定調査結果報告書）

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	25a00522000000	調達件名	エリトリア国援助調整（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2025年10月8日	担当部課	ケニア事務所ケニア事務所直下	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年11月28日～2028年1月24日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】エリトリアは約30年にわたるエチオピアとの戦闘を経て、1993年に独立を果たした。人間開発指数（HDI）は0.493で、193カ国中175位（2024年、UNDP）に位置しており、一人当たり国民総生産（GDP）は656米ドル（2023年、UNCTAD）と、経済的・社会的課題の両面において深刻な開発需要を抱えている。我が国は、エリトリアの独立以降、生活基盤の改善を主軸とした支援を継続してきたが、同国にはJICA事務所が設置されておらず、支援体制に一定の制約がある。このような状況下において、効率的かつ効果的なJICA事業の実施や管理を図るためには、エリトリア政府との連携及び調整の強化、並びに同国における事業実施にかかる知見の蓄積が不可欠である。本事業は、これら実施済み案件のフォローアップを行うとともに、研修事業をはじめとする現行案件の円滑な実施や、新規案件の形成を行うことを通じ、エリトリアにおける支援全般の効果発現に資するものである。 【目的】現行案件（主に研修事業）の円滑な実施、実施済み案件のフォローアップ、新規案件の発掘・形成を目的とする。 【活動内容】エリトリアにおける政治・法律・行政・経済・外交・社会状況の把握及び情報発信、国家開発計画などの援助関連情報の収集・発信、エリトリアへの支援全般にかかる新規案件発掘・形成、実施済み案件のフォローアップ、JICA長期・短期研修の実施監理及び帰国研修員のフォローアップによる連携促進、関係省庁の援助調整の能力強化に関する技術指導・助言、関係省庁担当職員の我が国ODA案件実施調整に関する技術指導・助言、主要ドナーとの援助調整や連携に関する情報交換、エリトリア政府向けの研修の計画、実施等。			留意事項	【業務担当分野】業務及び援助調整に係る各種業務。 【人月合計】22人月 【渡航開始の目安】2026年1月中旬 【関連報告書公開情報】特になし。 【その他留意事項】 (1)紛争影響国・地域における報酬単価:適用予定。 (2)エリトリアの治安情勢及び生活環境に鑑み、JICAではエリトリア長期滞在者に対し、心身の健康維持のため、一定期間経過ごとに国外に一般渡航を行うことを推奨します。この一般渡航は必須ではありませんが、渡航に係る費用は報酬に含まれます。 (3)本業務ではエリトリア省庁の援助受容能力を向上させるための研修を計画し、実施する想定です。必要な予算については別途ケニア事務所より通知し、その執行のために本業務従事者を臨時会計役に任命しますので、ケニア事務所と相談の上計画・実施してください。エリトリアの行政機関関係者を数名程度、ケニアの対応する機関に招へいする形での研修を年間2回程度実施することを想定しています。 (4)JICAケニア事務所はエリトリアにおける業務実施の円滑化のために、アスマラ市内にエリトリアリエゾンオフィスを設置し、現地スタッフ1名をコンサルタント契約により配置しています。同コンサルタントは研修員受入業務に必要なエリトリア政府機関及び研修員候補者との連絡調整やケニア等からの出張者の対応を行っています。本案件では同オフィスを使用し、またエリトリア関係者との面談調整や調達業務等について、同コンサルタントの支援を受けて活動することを想定しています。オフィス維持管理にかかる費用や通信費も同コンサルタント予算より支出しますが、それとは別途本案件専門家が必要とする経費（在宅勤務を想定した追加的通信費等）については本案件より支出して頂きます。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年9月17日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]